

令和 7 年

第 8 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和7年7月30日(水)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
令和7年7月30日(水) 13時 30分
- 2 招集場所
東棟5階 第2委員会室
- 3 出席委員
教育長職務代理者 吉兼 法子
委員 鬼頭 良典
委員 尾崎 環
委員 内山 智之
- 4 出席職員等 山田教育長
井上教育部長
吉本教育総務課長
小林指導室次長
花邊学校管理係長
重岡学務係長
木村防災食育センター長
森生涯学習課長
増田文化課長
鍋山スポーツ振興課長
加來教育総務課課長補佐兼教育政策係長
- 5 議題及び議事の概要
別紙
- 6 閉会 15時 49分

教 育 長

指 名 委 員

令和7年7月30日

開議 13時32分

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

定刻となりました。開会前に、資料の差替えと追加がございます。

まず、差替えについてですが、別冊となっております資料の30ページをお手元に配布資料と差替えていただきますよう、お願いいたします。

次に、追加資料についてですが、当日配布とさせていただいておりました議案第27号の資料となります。不足はございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、山田教育長、お願いいたします。

1. 開会

○教育長 山田英俊君

定足数に達していますので、令和7年第8回臨時教育委員会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

○教育長 山田英俊君

それでは、6月に開催した定例会議の会議録の承認を議題といたします。

この件について、何か御意見等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、承認いただいたものとします。

なお、今回会議録の署名委員について、前回と併せて、行橋市教育委員会会議規則第17条の規定により、鬼頭委員を指名します。

鬼頭委員、よろしくお願いします。

(鬼頭君「はい」の声あり)

3. 議事

(1) 議案第25号 行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る自己評価について

○教育長 山田英俊君

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

まず、議案第25号 行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る自己評価についてです。

はじめに、点検及び評価の概要と、外部評価シートⅠからⅡについて、教育総務課よ

り説明していただきます。

続いて、外部評価シートⅢ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の重点施策ごとに担当課より説明していただき、委員の皆様より御意見等をいただく流れを進めていきたいと思っております。

それでは、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、まず教育総務課から御説明いたします。別冊資料の3ページをお願いします。1 教育委員会評価について、をご覧ください。

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況について、毎年、前年度の内容を自己点検し、その後、外部評価委員会により評価をいただき、その結果を議会に提出するとともに、公表しなければならないこと、となっております。

今回、4月中旬に、教育部長、各担当課で協議の上、事務局として自己評価を行いましたので、この自己評価結果に対して、教育委員の皆様からの御意見をいただきたいと考えております。

本日いただいた御意見を反映したものを本市教育委員会の自己評価とし、これをもって、8月19日火曜日に予定しております外部評価委員会による外部評価を経て、とりまとめました点検及び評価報告書を9月の議会に提出し、その後、ホームページで公表する予定となっております。

続いて、2 点検及び評価の対象でございます。令和6年度中の教育委員会としての活動及び事務執行分が今回の評価対象となっております。ただし、7ページから9ページにあります、シートⅠ 教育委員の活動、及び、シートⅡ 教育委員会が管理・執行する事務、については、活動状況・実施状況のみを項目ごとに記載しており、評価の対象としておりませんので、確認のみとさせていただきます。ここでの御説明は割愛させていただきます。

続いて、4ページの、3 点検・評価の詳細についてです。ここについては、第2期教育振興基本計画、及び令和4年度行橋市教育施策に関する重点的な取組を策定した際に、整理、体系化した、この4つの目標、6つの基本的方向、17の施策をもとに、それぞれの施策ごとに実施する重点取組の進捗状況による点検・評価を行います。この点検・評価にあたっては、実は、4月の定例教育委員会において、令和7年度の重点的な取組を御説明した際に、各重点取組に掲げた数値目標の令和6年度の実績と評価について、既に触れております。ですので、本日の御説明では、若干、重複する点もございましてを御了承ください。

この体系図の一番右側にあります17の施策と、5ページの表にまとめておりますよ

うに、各施策を推進するために実施いたします重点取組を、1つ、もしくは複数項目定めているところです。今回、この重点取組について、その達成に向けて、KGIとKPIを用いた指標を設定しておりまして、それぞれの目標値に対する令和6年度の実績を評価するとともに、成果と課題及び今後の対応をまとめております。

なお、KGI、KPIの目標値に対する実績評価については、6ページの上段をご覧ください。評価基準として、○は、目標値を達成している、割合でいうと100パーセント以上となっております、次に、△は、目標値は達成できなかったが、施策の方向性としては順調に推移している、または目標達成に向けて取組みの改善が必要である、割合としては、75パーセント以上100パーセント未満。次に▲は、目標も達成できておらず、今後、目標達成に向けて取組の強化が必要である、または、取組自体に見直しが必要である、割合としては、75パーセント未満。最後に横棒のー、バーですが、これは、評価のための基準ではありませんが、実績値が何らかの理由で取得できなかったような場合や、実績値はあるものの割合だけで単純に評価できない、すなわち、評価に値しない、適さないものとしております。

以上、点検・評価についての概要になります。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御質問等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

それでは、外部評価シートⅢ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について、施策ごとに担当課から説明をお願いしたいと思います。

まずは、施策1 発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の円滑な接続の推進について、重点取組1-1を指導室から説明をお願いします。

○指導室次長 小林祐介君

それでは、10ページをご覧ください。重点取組1-1 アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの整備について説明します。

事業内容につきましては、発達や学びの連続性を踏まえた保育園・幼稚園・小学校の円滑な接続を推進のために、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの作成・充実や、保幼小研修会の開催、特別支援教育アドバイザーの派遣を行うこととございます。

令和6年度のKGIにつきましては、幼稚園6園、保育園13園でアプローチカリキュラムの作成、または年長の年間カリキュラムの充実を、小学校11校でスタートカリキュラムの作成を行うことを目標としておりました。実績値としましては、幼稚園6園、保育園12園、小学校11校で実施をいたしましたので、達成状況は△にしております。

なお、目標値に対して保育園の実績値が1園少ない理由は、今まで荊田町の保育園を

1園入れて13園としておりましたが、指標の対象を行橋市の保育園での実施としたため、今後は目標値も、保育園は全12園と変更いたします。

KPIにつきましては、保幼小連携研修会の開催数を目標値10回としておりましたが、実績値は2回であったため、達成状況は▲にしております。

実績値が大きく減少した理由は、研修会の開催形態を、以前の巡回訪問の際に小学校教員も参加するという方法から、コロナ禍以前に行っていた対面型の研修会に変更したためです。また、特別支援教育アドバイザー派遣数も、目標値19園38回に對しまして、実績値は18園36回であったため、達成状況は△にしております。目標値に對して保育園の実績値が1園少ない理由は、先程と同様でございます。そして、小学校就学前相談会開催数については、目標値1回に對しまして実績値は1回であったため、達成状況は○にしております。

成果としましては、対面型の保幼小連携研修会を開催し、市内全保育園・幼稚園18園、全小学校11校の代表者が参加の下、大学教授等による保幼小連携に係る講義を聞き、その後、今後の連携の方向について協議することができたことが挙げられます。

課題としましては、幼稚園・保育園と小学校との円滑な接続のために、アプローチカリキュラム、年長の年間カリキュラムとスタートカリキュラムのさらなる充実の必要性が挙げられます。

次年度も市内の全幼稚園・保育園・小学校が集まる研修会を実施し、大学教授等の講義を聞いたり、それぞれの実態を交流し合ったりしていきます。その中で、アプローチカリキュラム、年長の年間カリキュラムとスタートカリキュラムのさらなる充実に向けて、行橋市架け橋期カリキュラムの作成及び共通理解を進めてまいります。

以上でございます。

○教育長 山田英俊君

ありがとうございました。この件について、何か御意見等はありませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

お尋ねですけれど行橋市架け橋期カリキュラム、この中身を説明していただけますか。

○教育長 山田英俊君

指導室、どうぞ。

○指導室次長 小林祐介君

いまスタートブックをつくらせていただいているのですが、小学校でこのようなことを行っていきますので、というものをつくって行って、それを幼稚園・保育園で共有をしてもらおうというものです。

保育園・幼稚園というのは私立でございますので、どうしても統一をしてというのは

無理ですので、小学校はこのようなかたちで行いますのでというものを、令和8年度末までにつくり上げたいと考えているところでございます。

○委員 吉兼法子君

とても素晴らしいですね。できたらいいと思います。ありがとうございます。

○教育長 山田英俊君

他にありませんか。

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

スタートカリキュラムとアプローチカリキュラムの違いは、どんなふうになっているのでしょうか。ここがとても大事だと思います。

○教育長 山田英俊君

指導室、どうぞ。

○指導室次長 小林祐介君

ありがとうございます。スタートカリキュラムは小学校で行うものでありまして、アプローチカリキュラムは保育園・幼稚園で行うものでありますので、どうしても保育園・幼稚園を統一をしてというのは、なかなか難しゅうございますので、スタートカリキュラムを合わせたものを令和8年度まで、というふうに現在のところは考えているところです。

○委員 尾崎環君

ありがとうございます。とても大事だと思います。1年生を持った時に、やっぱり揃っていたら本当に助かりますので、そこら辺、よろしく願いいたします。

○教育長 山田英俊君

他には、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

ないようですので、続いて、施策2 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進についてです。この施策は重点取組が3つありますので、順に担当課から説明していただきます。

まず、重点取組2-1を指導室から説明をお願いします。

○指導室次長 小林祐介君

次に、12ページをご覧ください。重点取組2-1 確かな学力の定着について説明します。事業内容につきましては、各種学力調査の結果を分析し、学力向上につながる授業改善を図ることです。

令和6年度のKG Iにつきましては、全国学力・学習状況調査の国語・算数・数学の平均正答率68パーセントを目標値としておりましたが、目標値を超えることができま

せんでしたので、達成状況は△としております。

K P Iにつきましては、県学力調査の国語・算数・数学の平均正答率を目標値としておりましたが、小学校国語、中学校国語・数学は目標値以上でしたので、○としております。一方、小学校算数は目標値以下でしたので、達成状況は△としております。

成果としましては、K G Iの全国学力・学習状況調査において、目標値は超えてはいませんが、中学校では、令和5年度に比べ、全国平均比で国語・数学ともに上昇したことが挙げられます。また、K P Iの福岡県学力調査において、小学校も中学校も同一集団で経年比較を見ると上昇しておりました。

課題としましては、学力C・D層の児童生徒の学力の底上げとともに、学力A・B層の児童生徒の活用力を高めることが挙げられます。

今後は、習熟度別学習や反復学習の充実、学習アプリの効果的活用等により、基礎基本の徹底と、根拠を基に説明する力等の思考力・判断力・表現力等の育成を図るための取組をさらに充実させていきたいと考えております。以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等はありませんか。

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

課題のところにもありますが、基礎基本に課題が見られたという、漢字の書き取り、計算、方程式、今の子どもたちって、字は読めると思うのですが、なかなかアナログ的なところは苦手なのではと思うのですが、それを各学校で共有することはできないかなと思ったんです。例えば教務の先生方が集まって、必達目標、1年生では計算と漢字、これだけは達成させましょう、というのが各学校で共有化されると、基礎基本の徹底というか、基礎基本と言われているけれども、何が基礎基本なのかということが、はっきり見えているのかなというのを疑問に思っていますので、できたら、それを明文化というか、見える化をしていただけるとありがたいと思います。

○指導室次長 小林祐介君

分かりました。

○教育長 山田英俊君

他にありませんか。

鬼頭委員、どうぞ。

○委員 鬼頭良典君

13ページ(3)の今後の対応のところですが、今後の対応の書いている内容を見ると、課題を記載されているのかなと思います。むしろこれは、上の課題に入ってくるのかなと。今後どうしていくのかというところが、こういうことがあるからどうす

るのかということを経後の対応として記載すべきではないかと思ひますので、御検討いただけたらと思ひます。

○指導室次長 小林祐介君

分かりました。

○教育長 山田英俊君

たぶん、対応について考へていると思うんですね。その表記上の問題もあるかもしれないので、そこはまた訂正をしてもらえたらと思ひます。

○指導室次長 小林祐介君

先ほど申し上げました、根拠を基に説明する力の育成というものであったり、具体的な記述ができればと思っておりますので、検討させていただきます。

○教育長 山田英俊君

他にありませんか。

(「はい」の声あり)

では次に、重点取組2-2を防災食育センターから説明をお願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

重点取組2-2 食を通じて子どもを育てる学校給食事業について、14ページをお願いします。

昨年9から12月に小学3年生を対象とした食育授業を実施しました。児童アンケートにおける取組んだ学習の満足度は、85パーセントでしたので、KGI、KPIともに達成状況は○です。

成果については、各学期前に衛生管理講習会を開催し、調理員の衛生管理の意識と知識の向上を図ることができました。また、小学3年生を対象とした、食に関する授業は、予定通り全クラスで実施することができました。

課題については、栄養教諭は、給食管理に係る時間を割り当てて学級担任との打ち合わせを行っているため、時間や人員の不足が課題となっています。

今後の対応については、学校衛生管理基準に基づき衛生管理を徹底した適切な給食運用を図るため、衛生管理研修会を開催し、衛生管理の対策を行ってまいります。

また、ロイロノートを活用した授業により、児童が興味を持って参加することができていることから、引き続き、ICTを活用した授業を行ってまいりたいと思ひます。また、新たな取組としては、普段見ることが出来ない学校給食の調理の様子や、調理員の思いなどを分かりやすく紹介した食育動画配信を進めてまいりたいと思ひしております。

2-2については、以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

それでは、重点取組 2-3 を防災食育センターから説明をお願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

2-3 アレルギー対応給食事業について、15 ページをお願いいたします。

アレルギー対応給食における誤配・誤食の事故件数は0件でしたので、KGIは○です。

新規採用教職員のエピペン実習研修会の参加率は96パーセントであり、未受講の1名は体調不良によるもので、令和7年度に受講していただく予定としています。よってKPIは△です。

次に成果については、アレルギー食対応の各工程において確認者、ダブルチェック、声出し指差し確認などのタイミングを事前に決めておいて、日々の事故防止に努めることができました。また、学校で児童生徒にアナフィラキシーショックが起きた時のエピペンの使用について知識を深めることが出来たと考えております。

課題については、令和6年度アレルギー食対応児童生徒数は121名、うち102名が代替食対応と過去一番の対応数となっている中で、代替食対応の食材について種類を限定し、同種のはまとめた対応とすることで、各チェック項目の複雑化を避けることにより、事故防止対策に取り組みながら、引き続き防災食育センターで対応できる食数等について検討してまいりたいと思います。

今後の対応については、食物アレルギー対応検討委員会において学校給食における食物アレルギー対応に関する課題を整理し、対応の充実を図ってまいります。エピペン実習研修会につきましては、エピペンを実際に使えることを意識した内容を心掛け、学校における緊急時の判断と対応に備えるよう努めてまいりたいと思います。

説明は以上でございます。

○教育長 山田英俊君

この件について、何か御意見等はありませんか。

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

質問ですが、アレルギーの子どもさんが増えていて大変だと思いますが、エピペンを持っている子どもさんの数は、どのくらいいるのですか。

○教育長 山田英俊君

防災食育センター長、どうぞ。

○防災食育センター長 木村君彦君

いま資料がありませんので、きちんと数は把握していませんが、10数名と聞いております。

○委員 尾崎環君

分かりました。ありがとうございます。

○教育長 山田英俊君

他にありませんか。

内山委員、どうぞ。

○委員 内山智之君

私も質問ですが、アレルギーの児童数の、例えば過去5年の推移というのは、どれくらい、増え続けていっている状況でしょうか。

○教育長 山田英俊君

防災食育センター長、どうぞ。

○防災食育センター長 木村君彦君

例年、数名程度増えていっているというのが現状でございます。

○委員 内山智之君

数名程度ですね。ありがとうございます。

○教育長 山田英俊君

他には、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、続いて、施策3 持続可能な社会のための学びの展開についてです。この施策は重点取組が2つありますので、順に担当課より説明させていただきます。

それでは、重点取組3-1を教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

重点取組3-1 グローバル教育の充実についてです。この重点取組では、KGIを中学校3学年時点において英語力がどれだけ備わっているのかという点をみるために、英検級レベルが3級以上の中学校3学年生徒の割合としております。これは、中学校3学年を対象に毎年実施されている英検IBAテストにおいて測定しておりまして、令和6年度の目標値65パーセントに対し、実績値は33パーセントという結果でしたので、達成状況は▲となります。

成果と課題についてですが、まず、成果については、これは授業以外の取組ではありますが、例年、夏休み期間、ちょうど今の期間ですが、この期間を活用して、小学生英語教室について、令和6年度は、公民館を4箇所、活用させてもらって、各公民館で3日間実施という形式に変更しました。実績として、小学校5、6年生で64名。内訳は、5年生32名、6年生も32名ですが、小学生に参加いただきまして、目標値としては達成しております。

また、参加者の方にアンケートを取っておりますが、64名中49名から回答をいただきまして、その内39名が、事業に参加して楽しかった、と回答していただいております。

その内の24名がとても勉強になった、という回答をいただいております。プラス、まあまあなった、を合わせると45名が勉強になったと回答しておりますので、その点は評価できるのではないかと感じたところです。

次に、中学生向けの夏休み英語宿泊体験については、宿泊型では未実施でしたが、代替事業として体験型英語学習施設、北九州にありますグローバルゲートウェイを活用した英語体験学習を昨年度初めて試行的に実施しました。これは、参加者は15名でした。

また、中学校国際交流事業として、グレイス・チャーチ・スクールの生徒の受入を、平成30年度の受入以来、6年ぶりに再開しまして、実績として14名の生徒を受け入れ、ホームステイおよび市内中学校での交流を行うことができました。

課題としては、先ほどの小学生英語教室などのイベントを実施しておりますが、参加人数としての目標値は達成しているものの、より参加したいと思ってもらえるように、事業の実施形態の内容をその都度見直しているのですが、それに伴いまして定員もその都度、設定しております。なので、その定員に対しては、中々達しないこともありまして、また参加した児童にアンケートをとった結果、周りに勧められて参加したという児童がほとんどでありまして、それ自体が悪いというわけではないのですが、やはり自主的に参加したいと思っただけで参加した児童が少ないという状況です。

また、先ほどの中学生向けのIBAテストの結果、これは分野別の結果も出のですが、その結果によると、語いや熟語、文法とリスニングについては一定の水準があるものの、読解の力がリスニングなどに比べると若干弱いことが分かっております。

今後の対応についてですが、小学生夏休み英語教室などの教育委員会が主催する取組があるのですが、参加者をより増やすため、子どもたちが参加したいと思っただけで参加する事業内容を検討していく必要があるのかなと思っております。ここについては、今年度も、ちょうど本日も開催しておりますが、また内容を見直して、本日はですね、ことし行っているのは、先ほど北九州市のKGGの話をしていただきましたが、そちらの内容を少し模して、小学生向けに対しても、空港、ホテル、レストランといったシチュエーションで、英語を使ってのロールプレイングを行っております。先ほど確認に行きましたが、子どもたちは非常に前のめりで、楽しそうに取り組んでおりました。

また、先ほど課題にあげた英語の読解力を伸ばすために、具体的に、小学校や中学校で、どういったことをすればこの力が伸びるのかということを検討する必要があるのかなと感じています。

中学校国際交流事業については、議会で様々な御指摘いただきましたので、その御指摘を踏まえた改善を行いながら、今年度、派遣事業を実施してまいります。1つ目は以上でございます。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等はありませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

KG Iのところの中学校3年生レベルで英検3級以上が33パーセントと、ちょっと残念な結果ではありますが、それを踏まえて、先ほども説明がありましたが、今後の対応の一つ一つが、とても具体的で成果が期待できそうなものばかりだと感心して、見せていただきました。ぜひすぐにでもできそうなものですので、取り組んでいただきたいと思います。

先ほど説明をいただきました、シチュエーションを設定したロールプレイとか、英語班との連携とか、指導主事による研修とかですね、これもまた効果が期待できそうなので、ぜひよろしく願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

ありがとうございます。

○教育長 山田英俊君

他は、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、重点取組3-2を教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

引き続き、重点取組3-2 小・中学校におけるICT教育の推進についてです。この取組では、KG Iを児童生徒が主体的にICTを活用する学習形態が推進されているかという点を見るために、ICTを活用した授業が楽しいと感じている児童生徒の割合としております。令和6年度の目標値90パーセントに対し、実績値は92パーセントという結果でしたので、達成状況は○としております。

成果と課題についてですが、まず、成果としては、各校の情報担当の先生方の部会と、教務担当の先生方の学力向上・ICT活用推進研修を合同で開催しまして、外部講師の方を招いて先進的な取組、そのときはAIを活用した取組等を御紹介をいただくような講話を聞く機会を確保しました。また、学校の情報化に関する客観的な根拠となる、学校情報化優良校認定、これの全校取得を目指していたのですが、その中で、令和6年3月末の行橋南小、これが本市の第1号ですが、それに続きまして、小学校が5校、中学校3校が認定をされたところでございます。

課題としては、ソフト面での活用の推進を図る上で、前提となるICT環境のハード面の整備について、昨年度、特に、教員の業務効率に影響があるタブレット端末や校務用パソコンを更新するとともに、パソコンの無線化による時間・場所にとらわれない働き方の実現、また、クラウド環境の整備を行ったところですが、整備された環境を十分

に活用しきれていないケースも見受けられるところです。

今後の対応についてですが、引き続き、まだ認定を受けていない学校において、学校情報化優良校の認定を目指してまいります。また、令和5年度から令和7年度にかけて実施しております、大規模なICT機器の更新や教員の柔軟な働き方に寄与できる校務支援システムのクラウド化などの事業について、確実な遂行を目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

○教育長 山田英俊君

ありがとうございます。この件について、何か御意見等はありませんか。

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

質問ですが、学校情報化優良校の認定というのは、どこが認定するのですか。

○教育長 山田英俊君

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

これは、国ではなくて民間の団体で、正式な名称はすみません、失念していますが、そういった民間の団体が認定していくのですが、学校のヒアリングの質問シートがあつて、こういう項目ができていますか、できていませんか、というのを学校で自己評価をして、その団体に送って、その中で審査されて、コンピュータの使用状況とかも写真付きで送るのですが、結構な学校が優良校の認定を受けようということで申請をしていて、近隣の自治体も受けております。行橋も全校で頑張っていきましょうということで、昨年度、学校のほうに申請をしてください、としたのですが、いきなり全校認定は難しく、先ほど言ったように現在小学校6校、中学校3校の9校が認定を受けることができたという状況で、残りまだありますので、引き続き取組をしっかりとやっていただいて、客観的な資料と共に申請をしてもらいたいなと考えております。

○委員 尾崎環君

分かりました。そういう評価基準があるんですね。では、頑張ってください。

デジタルドリルを入れて、本当にこれからの活用を楽しみにしております。

○教育長 山田英俊君

他は、よろしいですか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

今後の対応のところですね、ICT教育の推進にも学校管理職の意識改革、そのとおりだと思っています。ICT教育に限らず学力向上を含め全ての教育活動は、学校管理職の意識改革なしには効果は上がらないので、基本中の基本だと思いますので、ぜひそ

このところをよろしく願いいたします。

○教育長 山田英俊君

それでは、続いて、施策4 特別な支援が必要な児童生徒に対する教育の推進について、重点取組4-1を指導室から説明をお願いします。

○指導室次長 小林祐介君

20ページをご覧ください。重点取組4-1 特別な支援が必要な児童生徒に対する支援の強化についてです。事業内容につきましては、教育支援委員会を開催することや、すくすく相談室の特別支援教育アドバイザーを派遣することです。

令和6年度のKGIにつきましては、教育支援委員会後の保護者アンケートによる、特別な支援が必要な児童生徒に対する支援への満足度が90パーセントとしておりましたが、実績値は90パーセントであったため、達成状況は○としております。

KPIにつきましては、教育支援委員会の開催回数を定例で6回を目標値としておりましたが、実績値も6回であったため、達成状況は○としております。また、すくすく相談室の特別支援教育アドバイザーの派遣回数を年間100回程度としておりましたが、実績値で210回であったため、達成状況は○としております。

成果としましては、教育支援委員会において、保護者に対し適切な聞き取りや助言等を行い、適切な判定を行えたことが挙げられます。

課題としましては、発達検査を希望する数が増加する中、発達検査ができる特別支援アドバイザーの派遣が1名しかいないため、発達検査を実施するまでに日数がかかっていることとございます。

今後は、特別支援教育アドバイザーの増員について、発達検査ができる人材の確保と予算化を検討していきます。以上でございます。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりましたが、何か御意見等はありませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

これは、すくすく教室の特別支援教育アドバイザーですか。教育、が抜けていませんか。特別支援アドバイザーになっていますが。

○指導室次長 小林祐介君

すみません。特別支援教育アドバイザーです。

○委員 吉兼法子君

実質、実績が年間210回ということで素晴らしい成果なのですが、多い人数に対応できているということで、それはそれで素晴らしいのですが、1名しかいないので補強しないといけないということですが、その1名の方は、無理になっていないでしょうか。

○教育長 山田英俊君

指導室、どうぞ。

○指導室次長 小林祐介君

どうしてもそこについては、あるかと思imasるので、そこら辺を事前に別の方にアセスメントをしてもらって、本当に必要かどうかというところを踏まえながら、分担をしながら、いま運営をさせていただいているところです。

○委員 吉兼法子君

ぜひ、あと1名の方の補強を、よろしくお願ひします。

○教育長 山田英俊君

他は、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、続いて、施策5 教職員の資質と実践的指導力の向上について、重点取組5-1を指導室から説明をお願いします。

○指導室次長 小林祐介君

21ページをご覧ください。重点取組5-1 教育研究・教職員研修の充実についてです。事業内容につきましては、学力向上や不登校、若年教員研修等、学校や教職員の実態にあった研修を行うことや、不祥事防止研修の確実な実施と充実を図ることです。

令和6年度のKGIにつきましては、保護者アンケートにおける教師の信頼度を指標としております。保護者に対して、先生を信頼している、先生は相談に応じてくれる、などのアンケートを年2回実施し、目標値を満足度75パーセントとしておりましたが、実績値は88パーセントであったため、達成状況は○としております。

KPIにつきましては、指標に示しております教育委員会主催の研修会について、開催回数及び参加者数の目標を概ね達成することができていますので、ほとんどの研修会は達成状況を○としております。なお、生徒指導主事研修会が1回の開催となった理由は、天候不良のため中止となったためです。また、若年教師研修と新任特別支援教育研修の実績値が目標値を下回った理由は、対象者の数が減少したためです。

成果としましては、各研修会において、年度当初の計画に沿って、内容を工夫しながら順調に実施できたことが挙げられます。課題としましては、各研修会の目的に応じて、内容や方法を継続するのか、変更するのか検討する必要があることが挙げられます。

今後も引き続き、研修会後にアンケートを実施し、研修の充実・改善を図ってまいります。説明は以上でございます。

○教育長 山田英俊君

ありがとうございました。この件について、御質問等はありませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

21ページの現状と課題のところの下から2行目、働き方改革を視野に入れた組織的な課題解決力が今まで以上に求められている、これは確かにそのとおりだと思うのですが、その働き方改革を進めるにあたってですね、学習指導要領をカバーするということが前提ですけど、学校ができることというのは決まっていますよね。だから教育活動のスリム化というのが、今後必要になってくると思うんですね。

一番先に思い浮かぶのが学校行事の精選ですが、そのためには、やはり子どももですが地域・保護者の理解がなければ、なかなか精選するというのは難しいと思いますので、学校運営協議会の運営を含めて、その辺の理解を求めるための取組を、これからしていかなければいけないなと感じました。

先日の教育委員会と語る会の中でも、保護者の方から、いろいろと意見が出ていましたけれど、学校や教育委員会に要求する中身が非常に増えてきますよね。だからやっぱり学校だけではなくて、地域・家庭でできること、別に指導室だけに言っているわけではないのですが、学校だけではなくて、地域・家庭で担っていただきたいということをやっぱり整理して、保護者・地域の意識改革も併せて進めていきたいなと痛感いたしました。意見です。

○指導室次長 小林祐介君

ありがとうございます。

○教育長 山田英俊君

他には、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、続いて、施策6 学びを支える教育環境づくりの推進について、重点取組6-1を学校管理課から説明をお願いします。

○学校管理課学校管理係長 花邊大樹君

学校管理課です。配付資料の23ページをお願いします。

重点取組6-1、安全かつ快適な教育環境づくりについてです。この重点取組における目標指標KG1、児童生徒への学校施設に対する満足度は、学校が実施する評価アンケートで指標を測っております。

結果としましては、令和6年度目標の74パーセントに対して、実績が88パーセントと、昨年度と令和4年度と近い、高い満足度を維持することができましたので、達成状況は○としております。

次に(2)成果と課題です。次のページをお願いします。

成果としましては、まず、令和5年度の行橋中学校での事故や、令和6年度の仲津小学校でのアスベスト建材使用の発覚を受けまして、学校管理課としましては、建築部局

である建築政策課、そして建築を専門とする事業者との連携を密にし、安全対策に万全を期すように取組んでいること、また、軽微な修繕、水回りのコーキングやコンクリートの敷設、応急的な復旧、欠落した部材等の補充などについては、学校管理課職員で対応することで事故の未然防止に努めてまいりました。

次に、本市の学校施設において初めてとなる長寿命化改修工事、全面リニューアル工事でございます。行橋北小学校体育館で実施ができませんでした。

長寿命化改修とは、建物を新築に建て替えるのではなく、建物の基礎や骨組みといった構造体だけを残して施設全体を改修する改修方法のことで、コストを抑えながら建て替えと同等の教育環境を確保することができ、さらに、工事に要する期間も大幅に短縮を図ることができました。

次に課題としまして3点ございます。1点目、修繕や工事の要求は多岐に渡りまして、学校管理課職員の知識不足や技術不足を痛感しておりまして、今後は職員のスキルアップにも努めたいと考えております。

2点目です、安全点検後に応急修繕などを事業者が発注していますが、建物自体の老朽化は確実に進行しておりまして、まずは学校体育館の長寿命化改修を計画的に実施しつつ、今後は本校舎の長寿命化、もしくは建て替えをどのように進めていくべきかといった点も議論が必要ではないかと考えております。

3点目に、令和7年度からは、全小中学校体育館への空調設置事業が開始されますが、体育館の状況は、各学校で様々でありまして、老朽化の状況が異なりますので、効果的に空調設備の能力が発揮できるように、どのように断熱性を確保していくかが課題であると考えています。

次に(3)今後の対応としましては、まず学校と学校管理課、学校管理課と建築政策課・建築事業者との連携を密に図りまして、児童生徒の安全を最優先とし、軽微なもの、もしくは学校管理課で対応が可能なものにつきましては、直ちに応急措置、応急処理、復旧をすることとしまして、今後も優先順位を明確にし、対応していくことによって、学校での安全対策を万全に図ること、また長寿命化改修など大きな大規模工事を計画的に進めていくことで、児童生徒が安全安心に過ごせる教育環境を整備することで、学校施設に対する満足度の向上を、引き続き目指していきたいと考えております。

説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

ありがとうございました。この件について、何か御意見や御質問はありませんか。

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

質問を、いいですか。24ページの課題のところの1行目なのですが、修繕や工事の

要望が増加しております。職員の知識不足。この職員というのは教員のことですか。

○教育長 山田英俊君

指導室、どうぞ。

○学校管理課学校管理係長 花邊大樹君

教育委員会、学校管理課の職員をさしております。仮にですが空調が動きませんと言われたときに、どこの何が悪いのか、こちらが知識を有していないと、補修がかないませんので、学校管理課職員の知識もスキルアップする必要があるというところです。

○委員 尾崎環君

教員もこういう知識が必要なのかなと思ったものですから。分かりました。

○教育長 山田英俊君

他にありませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

質問ではないのですが、感心したのが、K G I の児童生徒の学校施設に対する満足度が 88 パーセントなんて、素晴らしいと思います。すごいなと思ひまして、理由は何かなと私なりに考えて、トイレや空調、I C T 環境が整っているということに加えて、知識不足とか技術不足を謙遜していますけれど、修繕を適切に行っていただいている。その成果がアンケート結果に表れていると思いました。素晴らしいと思います。

○学校管理課学校管理係長 花邊大樹君

ありがとうございます。

○教育長 山田英俊君

鬼頭委員、どうぞ。

○委員 鬼頭良典君

同じところになるのですが、私も満足度が高いというのは素晴らしいなと思うのですが、その1つ上の事業方針に90パーセントを維持できるようにと高い目標を掲げられているというのもあるので、目標値も90なのかなと思ったりするのですが、ちょっと目標値と事業方針の90パーセントというのは、ちょっと齟齬があるかなと、見て感じたので、決して否定するものではないのですが。

○教育長 山田英俊君

学校管理課、どうぞ。

○学校管理課学校管理係長 花邊大樹君

すみません。令和4年度に満足度90パーセントをいただきました。去年は2ポイント下がって88パーセント。やはり優先順位を付けて対応しておりますので、汚れや見栄えが悪いところは、どうしても後回しなので、そこが少し学校管理課として弱いとこ

ろかなと感じておりますので、見栄えが悪いところも学校の教職員の先生と連携を図りながら対応できるように努めてまいりたいと考えています。以上です。

○委員 鬼頭良典君

目標値はもっと高めでもいいかなというところですね。(会場内、笑いあり)

○教育長 山田英俊君

内山委員、どうぞ。

○委員 内山智之君

さっきの尾崎委員のところでもあったのですが、スキルアップのところ、おそらくいろんな要望、修繕とか、ものすごく幅広いと思うんですね。そこで、たぶん職員のスキルアップということで、覚えたところで、たぶん異動とか出てくると思うので、実績であがった声に対して調査を行った、その一つ一つ細かいものを、何かしら次の人に引き継いでいけるようなかたちでデータ化して、次の人が入って来ても、過去の実績や例えば同じような要望が、見て判断できるようなことが積み重ねだと思ったので、ぜひそういうふうにしていただければと思います。

○教育長 山田英俊君

学校管理課、どうぞ。

○学校管理課学校管理係長 花邊大樹君

今いただいた御意見で、修繕などを行いまして、仮に水回りのシリコンコーキングを行ったりしたときには、必ずビフォー・アフターの成果写真を収めておりますし、コンクリートなど事業者さんから習ったものも写真データを重ねていっておりますので、購入した材料や機材については学校管理課で保管しておりますので、そこから申し送りとして次代につなげていこうと考えております。以上です。

○教育長 山田英俊君

他には、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは続いて、施策7 地域とともにある学校づくりの推進について、重点取組7-1を教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、重点取組7-1 学校運営協議会の推進についてです。25ページをお願いします。

この重点取組では、地域とともにある学校づくりが推進され、協議会活動への理解促進及び充実が図られているかという点を見るために、KGIを、学校運営協議会による連携・協働活動への参加延べ人数としております。これは、毎年度末に、各協議会から提出される運営状況報告書において測定するもので、令和6年度の目標値は、17校全

体で2千人に対しての実績値は2,685人という結果でしたので、達成状況は〇となっております。

成果と課題についてですが、成果としては、認知率向上のため、コミュニティ・スクールに関するホームページやチラシを作成しまして、連絡アプリを活用し、保護者への配信を行いました。この効果もあったと思われませんが、KPIに設定しております保護者の認知率について、目標に対しては達成できておりませんが、前年度から4ポイント増とすることができました。また、令和6年度においても、行橋市コミュニティ・スクール研修会を開催し、学校運営協議会ごとに活動実績を報告するとともに、模擬熟議を通して、熟議のやり方などを体験していただき、今後の会議の活性化に資することができたと考えております。

課題としては、令和6年度に学校運営協議会委員向けに実施したアンケート結果から、協議会委員に対して、委員としての役割や心構えについての意識づけが、なかなか浸透しきれていない状況が確認されました。ですので、今後の対応についてですが、学校運営協議会の役割や地域学校協働活動との関係など、制度面での理解促進を図るため、協議会委員向けの手引きの作成及び各協議会での説明を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○教育長 山田英俊君

ありがとうございました。何か御質問等はありませんか。

内山委員、どうぞ。

○委員 内山智之君

学校運営協議会、私も泉のほうで所属させてもらったときに、さっきおっしゃったように、それぞれの委員さんの意識というのが本当に、それぞれ大きく変わっています。

これはなぜかという、地域によってそれぞれの地域の組織の代表者、もしくは代表者が誰かを連れてきたりというかたちで、この人数になっているのだと思うのですが、まず圧倒的に学校主体で集まった学校運営協議会委員さんが、まずは何をしていくのか、ちょっと漠然としすぎているというのがひとつ、とても感じたことがあります。3年間で、じゃあ何か意識が変わったか。正直、その実感は全くなかったです。

ただ、一つ何か学校側の主体で提案があって、じゃあそれをやってみようかというのが、実際のところじゃないかと思うのですが、いま交通安全指導であったり子どもたちの安全の登下校も課題であると思いますが、例えば、それぞれの学校運営協議会に一つの課題として、見守りであったりとか、何か一つ投げあげれば、学校のほうも、はっきりとした目標が出来てくるので、それをそれぞれの地域性によって考えて、実施するという流れになって一体感が生まれてくるのかなと思います。

そういうのが、何か意識がとても低いかなと思っていますので、一つの課題を提案し

てあげるといいかなと思っています。

○教育長 山田英俊君

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

御意見、ありがとうございます。いま内山委員が言われたように、全校設置はできているのですが、言われるように協議会ごとに、当然地域性や地域の課題が違うので、温度差があったり活動に差があるのは致し方ないと思うのですが、それが言われるように学校発信で協議を始めるというのが、当然最初はそれでもいいかなと思っていました。

ただ、もう4年目、5年目を迎えているので、地域の方というか委員さんが主体的に地域の子どものための課題というのを、たぶん何となく分かっているけど、このアンケート結果にあった様に、自分たちがこの協議会に委員として参加しているけれども、どういった意見を言ったらいいのか、どういうふうに関わっていったらいいのか、もしくは自分たちは本当に役に立っているのでしょうか、とアンケートに答えている方がいらっしやっただけですね。そういうのがあったので、今年度も4月から5月に開催されている1回目の会議に自分たちが出向いて行って、委員の皆さん、こういうふうにやってほしいんですというのを、説明をさせていただきました。

これというのは、地道にやっていかないと、1回説明して、すぐに分かりました、理解しましたというのは、なかなか難しいと思うので、その辺は、特に新人の委員さん向けとかですね、そういった方向けの啓発的な資料を作ったり、全体向けの資料でもいいかなと思いますけれども、委員さんの意識づけというのを、しっかりやっていかないといけない。

協議会が主体で議論が深まるような会議運営がされるのが一番理想的かなと思うので、学校が動かなければ協議会が回らない、動かないということが、もう今は転換期になってきているのかなと思うんですね。内山委員が言われるように、ここが回るような、我々も伴奏支援というのを言っているので、協議会に主体性を持たせつつ、かといって放ったらかしではなくて、教育委員会として伴奏支援をしていくというのをやっていきたいかなと思っています。以上です。

○教育長 山田英俊君

いいですか。

○委員 内山智之君

本当にたぶん地域の人、委員さん、それぞれ立場がある人たちなので、意識が上がると、たぶんすごい力を発揮すると思います。今はまだマイナスになっているような状態だと思うので、もう一気に何か起爆剤ができればいいかなと思っていますので、よろしくお願いします。

○教育長 山田英俊君

次の重点取組 7-2 は重点取組 9-1 と重複するため、9-1 にて説明いたします。

ちょっと丁度 1 時間くらい経ちましたので、ここで 10 分間休憩をとりたいと思います。45 分から再開で、お願いします。

休憩 14 時 33 分

再開 14 時 47 分

○教育長 山田英俊君

それでは、再開したいと思います。

続いて、施策 8 ライフステージに対応した生涯学習機会の提供について、重点取組 8-1 を生涯学習課から説明をお願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

それでは資料の 27 ページ、重点取組 8-1 読書活動の推進についてです。

事業内容については、行橋市子ども読書活動推進計画に基づいたそれぞれの関係機関において、幼少期の読書活動及び環境の充実を図り不読率の抑制に努めること、また行橋市図書館等複合施設を読書活動の拠点の場として活用すること、としております。

この重点施策では、KGI を行橋市図書館本館および移動図書館車での 10 代以下の図書貸出者率を目標値 24 パーセントとしておりましたが、実績値は 18.9 パーセントでございました。目標は達成できませんでしたが、目標の約 8 割であることより△としております。こちらにつきましては今年度より、KGI を小学生の不読率に変更しております。

KPI でございます。リブリオ来館者は目標値に対し実績値が上回りましたので○としております。

28 ページ、ブックスタート時の絵本配布率ですが、4 カ月児健診時に乳幼児向けの絵本を配布するものです。こちらは受診者全員に配布できましたので実績 100 パーセント、達成状況は○としております。

次に、読書リーダー養成講座参加率については、毎年夏休み期間において連続 2 日間、リブリオ行橋にて指導室と行橋市図書館と連携して行っております。定員は市内 11 小学校各 2 名、計 22 名としております。令和 6 年度は 9 校が各 2 名、2 校が各 1 名と 20 名の申し込み・参加となりまして、91 パーセントでございましたので△としております。

成果ですが、リブリオ行橋来館者数は昨年度より増加となりました。ブックスタート事業においては 4 カ月児健診受診者全員に絵本を配布し、親子で本に触れる機会を設けることができました。また、令和 7 年 3 月には、行橋市図書館・ブックスタートボランティアの方と一緒に子育て講座を実施し、本と触れ合う機会を提供できました。

令和6年3月に策定した第4次子ども読書活動推進計画に基づき、各関係機関で事業を実施し、成果や課題、対策について、子ども読書活動推進協議会で協議をしました。

課題についてはリブリオ行橋の来館者数は昨年度より増加していますが、10代以下の図書貸出者数が減少となりました。

今後の対応でございますが、リブリオ行橋で引き続き様々なイベントを継続的に開催することで利用者満足度の向上にも力をいれていきます。また図書館と連携し、子どもたちに読書の楽しさを伝えていきます。

今後とも第4次子ども読書活動推進計画の策定を踏まえて、読書活動の推進を行ってまいります。以上です。

○教育長 山田英俊君

この件について、何か御質問、御意見はありませんか。

(「ありません」の声あり)

続いて、施策9 生涯学習推進のための環境・体制の充実について、重点取組9-1を生涯学習課から説明をお願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

29ページをお願いします。重点取組9-1 地域学校協働活動の推進については、25ページにあります、重点取組7-1 学校運営協議会の推進と共通でございますが、KPIについて、生涯学習課では学校と地域をつなぐコーディネーターの役割を担う地域学校協働活動推進員、いわゆる地域コーディネーターを市内小学校2校に設置する目標を達成しておりますので、○としております。

成果については、小学校2校に各1人ずつ、計2名の地域学校協働活動推進員の配置を継続して行うことが出来ました。令和6年度は地域学校協働活動推進会議を6回開催し、地域学校協働活動推進員・学校と情報共有を行い、連携を図りました。

課題でございます。推進員の方は研修に参加したり、推進会議で情報を共有し、地域学校協働活動等についての知識を学んでいますが、様々な面で教育委員会からの支援が必要です。また既存の学校行事等を地域がともに行うことで学校の負担が減るよう、学校とも連携・情報共有し、学校・地域へ地域学校協働活動の理解を得ることが課題でございます。

今後の対応ですが、地域学校協働活動推進員配置モデル校及び推進員と、協議・連携を行っていきます。また、引き続き、地域学校協働活動推進員の方への研修や支援を行います。令和7年度はさらに小学校1校に推進員1名を配置する予定でありまして、新規配置小学校及び推進員が連携して活動できるよう、両者の支援を行ってまいります。

以上でございます。

○教育長 山田英俊君

以上のところで、何か御質問等はありませんか。

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

初歩的な質問で申し訳ないのですが、地域学校協働活動推進員、具体的にどういうお仕事をされているのですか。

○教育長 山田英俊君

生涯学習課長、どうぞ。

○生涯学習課長 森雅代君

地域と学校が協働で行う事業を地域学校協働活動と申します。地域と学校の間を取り持つコーディネーターの役割を担う方を、地域学校協働活動推進員としております。

○教育長 山田英俊君

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

例えば、じゃあ学校が地域の人から芋の苗を貰って植えたりとか、田植えをしたりとか、そういうところのコーディネートをするということですか。

○教育長 山田英俊君

生涯学習課長、どうぞ。

○生涯学習課長 森雅代君

そうですね、一つ、芋の苗植え・芋掘りという行事がありまして、学校のほうですけれども地域の方にお手伝いを頼みたい。で、学校行事に地域の方に入っていたきたい、ということがあったときに、コーディネーターの方が地域の方に御連絡しまして、どなたかにお手伝いを願います、という調整をさせていただいております。

また、新入生の下校時とかに班を作って皆で帰りますが、その見守りとかも、誰かお手伝いがいないと学校だけでは大変なので、どなたか見守りの方を地域の方にお願できないかということの取次というか、そういうことをさせていただいておりますので、その地域の例えば民生委員の方や老人会の方などに御連絡して、何人かにお手伝いしていただだけませんか、この日のこの時間です、みたいな感じのことをさせていただいております。

○委員 尾崎環君

分かりました。

○教育長 山田英俊君

他にありませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、続いて、重点取組9-2は重点施策7-1の再掲としています。複数の施策で

重点取組として設定しているもので、主たる施策以外で重点取組に設定しているものを※再掲と表記しています。このため、以降の再掲については重複しますので説明を割愛させていただきます。

では、続きまして、施策10 地域社会との協力による青少年健全育成についてです。この施策は重点取組が2つありますので、順に担当課より説明していただきます。重点施策10-1を生涯学習課から説明をお願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

まず、その前に30ページを、本日、机上に配付をさせていただきました。赤字部分が違っており、そこを訂正しておりますので、こちらを御参照ください。

それでは、重点取組10-1 青少年の健全育成です。事業内容は青少年の学校外活動の推進、及び行橋市青少年育成市民会議を核とした関係団体との連携による街頭補導活動や啓発活動などによる青少年を地域で見守る健全育成活動を推進いたします。

こちらは、KGIを行橋市内刑法犯少年の検挙補導数を設定しており、目標値13人に対し、実績値は38人という結果でしたので、達成状況は▲としております。こちらのKGIは補導数を指数に置いておりますけれども、今後は、減少ということで、割合として比率を持ってくるようにしておりますので、ここは変更いたします。

KPIでございます。京築未来のリーダー育成プログラム参加率ですが、県と京築地域2市5町で、子どもたちが地域に愛着と誇りを持ち、将来を担う次世代のリーダーとしての資質や社会性を身につける人材育成プログラム事業において、令和6年度研修募集人員40名に対し、本市の定員が15名でしたので、15名全員参加の目標100パーセントとしておりましたが、申込人数は4名でしたので27パーセントであり、▲としております。

環境浄化推進運動・街頭補導活動実施回数は、目標値より少ない回数ですが、概ね達成しておりますので△としております。

夜間補導活動実施回数については、目標値を上回る回数を実施しておりますので○としております。

青少年の非行被害防止全国強調月間推進大会参加人数は会員等の200名を目標としておりましたが、125人でしたので▲としております。

成果と課題です。成果については、環境浄化推進運動・街頭補導活動について、回数は少なくなりましたが定期的に実施出来ました。夜間補導活動を予定通り実施出来ました。京築未来のリーダー育成プログラム参加率は、行橋市の定員枠15名に対し、参加申し込み5名であったため、100パーセントを達成できませんでした。

課題でございます。京築未来のリーダー育成プログラムについては、募集対象である中学生が学校の行事と重なり、応募者が少なく、参加人数の増加が課題です。

今後の対応につきましては、補導部会・例会等でお互いに連携を行い、環境浄化推進運動・街頭補導活動及び夜間補導活動を推進いたします。

京築未来のリーダー育成プログラムについては、福岡県及び京築地区の市町で協議をし、対象の中学生が参加したくなるような魅力あるプログラムにいたします。また、日程調整・対象者の拡大等も協議してまいります。以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等はありませんか。

内山委員、どうぞ。

○委員 内山智之君

京築未来のリーダー育成プログラムの開催時期というのは、いつ、どのタイミングになるのですか。

○教育長 山田英俊君

生涯学習課長、どうぞ。

○生涯学習課長 森雅代君

昨年度においては11月、12月に行っておりまして、一泊二日研修が2回です。今年度に関しましては、ちょっと時期をずらして10月、11月で行う予定にしています。

○教育長 山田英俊君

内山委員、どうぞ。

○委員 内山智之君

学校行事というのが、11月、12月というのが、中学校は修学旅行があると思いますが。

○教育長 山田英俊君

生涯学習課長、どうぞ。

○生涯学習課長 森雅代君

一応、修学旅行は避けたのですが、おそらく部活とか受験とか、そういったものと思われれます。

○教育長 山田英俊君

内山委員、どうぞ。

○委員 内山智之君

それで10月、11月にちょっと前倒しに、ことしの予定はしているということですか。

○教育長 山田英俊君

生涯学習課長、どうぞ。

○生涯学習課長 森雅代君

そうですね、ただ、日程だけの問題ではなくて、おそらくプログラムの内容もありますので、ことは、もう決まって、講師の方なども選定は終わっているのですが、今後はプログラムの魅力度向上、またですね、自発的に応募をしてくれる方というのが、子どもさんが少ないので、今回は校長会で御参加のお願いを学校のほうでもしていただくようにと、先日お願いをしております。

○教育長 山田英俊君

内山委員、どうぞ。

○委員 内山智之君

ありがとうございます。たぶんこれ、中学生の子どもが自発的にというのは、なかなか難しいとは思いますが、参加することによって意識が1人でも2人でも芽生えたと、きっと地域や行橋市のためになるのかなと思うので、参加率が上がるといいのかなと思います。よろしくをお願いします。

○教育長 山田英俊君

他にありませんか。

鬼頭委員、どうぞ。

○委員 鬼頭良典君

すみません。刑法犯の検挙補導数の内容ですが、どんな内容が多いのでしょうか。分かる範囲でいいのですが。

○教育長 山田英俊君

生涯学習課長、どうぞ。

○生涯学習課長 森雅代君

一応ですね福岡県警のホームページに毎回出るのですが、盗みや恐喝とか、そういった項目があって、ただそれぞれの数については、いま手元に資料がないので分からないのですが、ただ軽犯罪と言えば軽犯罪であるのかと。やっぱり、補導数としては多かったもので、今回そういったことを生々しい数字にしなくて、ことしから前年の1割減を目指すようなかたちで、パーセンテージを令和2年度の数字を基準としまして、前年の検挙数の9割にしようというのを目標にしております。

○委員 鬼頭良典君

結構、各種団体が啓発活動ということでされていると思いますが、なかなか従来型の取組が多いのかなと感じるところもあって、子どもたちがどういうところに興味があって、どういう補導に該当するかというところの実態と地域の方たちの取組む実態が合っていくといいなと思うところもありますので、お願いします。

○教育長 山田英俊君

生涯学習課長、どうぞ。

○生涯学習課長 森雅代君

やはり商業施設や駅周辺を見回りしていただいたりしているのですが、なかなか、コロナが終わったところから少し増えている傾向にあるかなと思っておりますので、またその辺は関係団体のほうとも協議をいたしまして、力を入れていくようにしたいと思います。

○委員 鬼頭良典君

よろしくをお願いします。

○教育長 山田英俊君

他は、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、重点取組10-2を学校管理課から説明をお願いします。

○学校管理課学務係長 重岡洋佑君

それでは、重点取組10-2、児童クラブ運営の充実、についてです。

この重点取組における目標指標KGIは、保護者アンケートにおける児童クラブの運営に満足している保護者の割合で、目標値、満足しているという割合94パーセントに対し、実績値は、87パーセントとなっており、目標値は下回りましたので達成状況を△としております。

KPIにつきましては、アンケート項目の行事・イベントに満足している保護者の割合としては、目標値を上回っていることから○としておりますが、一方、支援員に満足している割合とおやつの内容に満足している割合は、目標値を達成できなかったため△としております。

次の32ページをお願いします。成果と課題についてです。成果としましては、1点目、大きな事故や保護者からのクレーム等もなく児童クラブ運営ができた、ということです。

2点目については、夏期休暇、夏休み期間中に、行橋保育園に加え、令和6年度より行橋南小児童クラブでも1支援単位追加で開所することができ、ニーズが高い長期休暇の受け入れ体制の強化を行うことができたということです。

課題としましては2点ございまして、1点目が年度当初に待機児童が生じており、主な原因として、夏休みの長期休暇期間の受け入れを見越しての年度当初の申込の申請が多いためと考えております。そのため年度当初に待機児童が生じており、長期休暇期間、夏休みの受け入れ体制を強化していることの周知が課題の一つと考えています。

次の2点目としまして施設の老朽化、特に空調設備の不具合が課題と考えております。

最後に、今後の対応についてです。1点目については、先ほど申しましたように、令和6年度より行橋南小の児童クラブで夏休み期間中に追加開所しています。夏休み期間

中の受け入れ体制の強化を周知し、夏休み利用を見越した年度当初の申請を抑制することで、年度当初の待機児童の解消を図ることです。2点目としては、施設更新を計画的に実施することで、適切な保育環境の維持に努めたいと考えております。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

この件について、何か御質問や意見はありませんか。

(「ありません」の声あり)

それでは、次に、施策11 地域の誇るべき歴史・伝統文化の継承と普及について、重点取組11-1を文化課から説明をお願いします。

○文化課長 増田昇吾君

33ページをお願いします。重点取組11-1、伝統文化の継承及び普及・振興の取組状況ですが、KGIの連歌の認知度等については、令和6年度の目標60パーセントに対し19パーセントの実績となり、達成度は▲としております。これは、昨年8月に開催した市制70周年記念事業で行われた、くっきー氏の個展におけるアンケートの影響が大きく、これを除いた場合64.8パーセントとなり、目標値を上回る状況となっております。

また、KPIの連歌大会・連歌講座参加者数については、目標を若干下回ったため△、市民講座については目標通りであるため○としております。

次に、成果としましては、コロナ禍で途絶えていた行橋高校からの参加があったこと。連歌大会、連歌講座の参加者数が昨年の91人から142人へ大幅増となったこと。また、一年間の集大成として企画委員の先生方の協力のもと、連歌大会作品集の作成を行い、大会参加者や関係者に配布することができたことがあげられます。

次に課題ですが、学生の連歌講座において取りまとめ役である宗匠の経験値や指導方法に差があり、終了時間に大きな違いが生じたこと。連歌大会が英語検定の二次試験と重なったため欠席者が多数であったこと。また、参加者数が大幅に増えてはおりますが、中京中・長峽中学校からの参加者がなかったことがあげられます。

今後の対応としましては、連歌大会の開催日について、中高校生が参加しやすくなるように他の行事と重ならないよう注意を図ること。学生座で宗匠を行っていただく方に対して、時間配分等を含め指導方法に関する共通認識をもってもらよう事前協議を行うこと。また、連歌講座は学校を通じた参加となるため、学生だけでなく、中・高校の教師の方にも連歌の面白さを知ってもらえるよう、講座内容の変更に取り組んでいきたいと考えております。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、次に、施策12 市民の生きがいを生み出す文化芸術活動の推進について、重点取組12-1を文化課から説明をお願いします。

○文化課長 増田昇吾君

34ページをお願いします。重点取組12-1、文化振興事業の充実の取組状況ですが、KGIの文化芸術に関する満足度については、令和6年度の目標85パーセントに対し88パーセントの実績となり、達成度は○としております。

次に、KPIに関しては、市民文化祭参加者数及び来場者数については、目標値を下回っており△、市美術展覧会、代表作家展における出品点数については、目標値を上回っていますので○としております。

成果としましては、市美術展覧会および代表作家展の開催において、年々出品点数が増加していること。市美術展覧会の表彰式を中央公民館で開催していましたが、令和6年度よりコスメイト行橋文化ホールで開催することで、表彰式の格の向上が図れたこと。

また、70周年記念事業として開催した、お笑い芸人野生爆弾くつき一氏の個展が、夏休み期間中の11日間で4,717人と多くの方に来館してもらうことができたことがあげられます。

次に課題ですが、市民文化祭および市美術展覧会の出演者や出品者が高齢化していること。また、コスメイト行橋に図書館がなくなったことで、市民文化祭などの観覧者数が全盛期から大幅に減少したことがあげられます。

今後の対応ですが、若い世代の方を引き込むため、関係者と今まで以上に知恵を出し合って声掛けなどを進めていきます。例えば、市美術展覧会において高校生の出品数が増えてきつつありますので、引き続き出品に対する意識を持っていただき、卒業後も継続的に出品していただくことで、若い世代を取り込んでいきたいと考えております。

また、コスメイト行橋には令和3年度より図書館跡に多目的ギャラリー等が新設されているため、文化行事を開催する際には積極的に活用してもらおうよう、文化協会等を通じて働きかけていきたいと考えております。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

この件について、何か御質問、御意見等はありませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

市民文化祭の参加者数が来場者も含めて減少している。これはコスメイトに図書館があった時に比べて減少しているということです。それはよく分かります。早速、今週末から書類の申し込みが始まりまして、本格的にスタートするわけですが、できるだけ多くの来場者があるように頑張りたいと思っています。

と同時に、課題の1番目ですが、出演者や出品者が高齢化してきています、ということ課題にあげていますが、別にこれは課題にする必要もないのではないかと思います。この市民文化祭、市美展があるお陰で、高齢者自身の人生の充実に貢献しているというふうに考えれば、これはむしろ成果ではないかと私は個人的に思ったりしておりますので、もう高齢社会ですので、高齢者の人数が増えていくわけですから、私を含めてですが、高齢者の人たちのこれからの人生を充実させていくために、ぜひこの市美展や市民文化祭が一翼を担っていただけたら、それは成果と言えるのではないかと思います。以上です。

○教育長 山田英俊君

文化課長、何かありますか。

○文化課長 増田昇吾君

書き方というところもあるかと思いますが、文化課といたしましては、担い手を引き続き養成していくためには、若い方を積極的に参加していただかないといけないと考えておりますので、今後、書き方や意味合い的などところは修正していきたいと思っております。

○委員 吉兼法子君

ぜひお願いします。以前からこのことは気になっていたもので、若手の発掘など、プラス方向に表記していただきたいと思っております。

○教育長 山田英俊君

以前よりも文化祭が高齢者のためというのじゃなくて、若い人もどんどん参加して、バレエなんかは幼稚園から皆バレエをしていますし、皆若いので、そういうふうな機会を増やしていったらいいかなと思っております。

それでは、次に、施策13 歴史や文化財を活かした地域づくりの推進について。重点取組13-1を文化課から説明をお願いします。

○文化課長 増田昇吾君

36ページをお願いします。重点取組13-1、文化財拠点施設の活用推進の取組状況ですが、KGIの文化財拠点施設に対する認知度については、令和6年度の目標75パーセントに対し、42パーセントの実績となり、達成度は▲としております。これは、指標を、当初誤って、満足度、で表していたためであり、実際のアンケートでは、主要施設の認知度、知っている、にしているため、令和7年度より目標数指数の変更を行っています。

次にKPIについてですが、文化財拠点施設の入館者数は、昨年8月開催の、くつき一氏の展覧会の影響もあり、目標値を大きく上回る状況となっております。また、歴史資料館の体験スペースにおける催事件数が87件と、年間の目標数値を満たしておりませんが、旧百三十銀行及び守田蓑州旧居におきましては、目標値を上回る状況となっております。

おります。

成果としましては、歴史資料館では、70周年記念事業がコスメイト行橋で開催されたことで、2階にある歴史資料館では想定を上回る多くの方に来館してもらうことができたこと。旧百三十銀行及び守田蓑州旧居におきましても自主事業が好評であり、多くの方に来館していただいております。

課題としましては、歴史資料館では、以前は同施設内に図書館が併設されていたため、安定的な集客を図れていましたが、近年の年間来館者数が減少していること。また、旧百三十銀行におきましては、リブリオ行橋の対面に立地していますが、格調ある建物であるためか、気軽に来館しづらい、との意見があること。守田蓑州旧居につきましては、経年劣化により建物に不具合が生じてきておりますので、適切な保存管理に向けての措置を検討していただかなければならないことがあげられます。

なお、来館者数については、全体数では昨年度と同程度となっておりますが、3施設ではイベント内容や天候によってバラツキが生じておりますので、施設ごとに適切な内容把握を行っていただかなければならないと感じております。

今後の対応としましては、歴史資料館がコスメイトの2階にあるという認識を持てば来館者が増えるということが、くっきー氏の個展で分かりましたので、歴史資料館2階など、のぼり旗を作成し、より多くの方に来館してもらうよう視覚的に存在を周知していくことで来館者数の増を図りたいと考えております。

旧百三十銀行におきましては、リブリオ行橋や地元商店街とも協力し、来館につながるような仕組みづくりや、まちなか活性化につながるような取組を進めていきたいと考えております。守田蓑州旧居では、施設の適正な維持管理を図るため、空調設備等の予算を計上し、環境改善を図っていききたいと考えております。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

この件について、何か御意見等はありませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

ないようですので、次に、施策14 市民が文化芸術に接する機会の拡充について。重点取組14-1を文化課から説明をお願いします。

○文化課長 増田昇吾君

続いて38ページをお願いします。重点取組14-1、文化芸術地域活性化事業の充実の取組状況ですが、KGIの美術館の来館者数については、令和6年度の目標3,600人に対し、3,024人の実績となり、達成は△としております。これは、夏および冬に開催した企画展の来場者が思うように伸びなかったことが大きな要因となっております。

次にKPIですが、満足度については、市内全中学2年生を対象とした鑑賞教育にお

いての評価が大きく影響し、若干、目標値を下回る状況となっております。ワークショップにつきましては、特別展で予定していたものを令和5年度より中学生による鑑賞教育に変更したため、目標値を下回っている状況です。なお、令和7年度よりこのKPIにつきましては、特別展開催時における鑑賞教育を実施する中学校数へと指数の変更を行っております。

次に、成果としましては、年間の来館者数が目標値を下回ってはおりますが、一昨年から662人の増を図ることができたこと。令和5年度より実施している市内中学2年生を対象とした鑑賞教育において、美術館に来たことがないという生徒が約9割でしたが、アンケート等において、今後また来てみたい、という意見を多くいただいたことがあげられます。

課題としましては、よい作品を借用するためには、展示環境を整える必要があります。現在、加湿器など機能不具合が生じている機器があるため、責任をもって、よい作品を借用できる環境でないこと。また、歴史資料館等他の施設に比べ入館者数が少ないことがあげられます。

今後の対応としましては、行橋市に公設美術館があるということを市内外の方に知っていただき、今まで来館されたことがない方にも足を運んでもらえるような展覧会の企画やワークショップ等を通じて文化芸術に触れるきっかけづくりを図っていくこと。

また、鑑賞教育におけるアンケートにおいて、美術館を知らない・行ったことがないという方が9割もあることから、美術館においても、中学生以下無料や企画展・特別展開催中などの、のぼり旗を作成し、視覚的に興味をもちやすい、入りやすい環境づくりを行うことで、来館者数の増を図っていきたいと考えております。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

この件について、何か御意見等はありませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

行橋市の公設美術館ですが、本当に貴重な存在だと思います。福岡県内を見ても政令市を除いて市町村に公設の美術館がある所はとても少ないと思います。

そういう意味で、もっともっとアピールしていただくために、今後の対応の2番目のところの取組を確実に進めていっていただけたらなと思います。以上です。

○教育長 山田英俊君

ありがとうございます。

他にありませんか。

(「ありません」の声あり)

それでは、次に、施策15 多様なスポーツに触れる機会の確保について、重点取組1

5-1をスポーツ振興課から説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 鍋山義幸君

それでは、40ページを御参照ください。重点取組15-1 市民参加型のスポーツの普及でございます。

事業内容でございますが、市内には様々なスポーツ団体が存在し、社会体育施設などを拠点に活発な活動を展開しています。そこで、行橋市体育協会や施設の指定管理者、関係団体と連携した各種競技大会の開催、多様なスポーツ大会や初心者が気軽に参加できる各種スポーツ教室の開催により、市民参加型のスポーツの推進・普及を図るとともに、年齢、体力、性別を問わず気軽に楽しめるニュースポーツなどの軽スポーツの普及に努めます。また、スポーツに関する情報を市民に幅広く発信し、各スポーツ競技の普及や各スポーツ大会等への参加促進を図るものです。

令和6年度のKGIにつきましては、スポーツ推進月間に各種スポーツ大会に参加した人数として、1,800人を目標としておりましたが、実績値としましては、1,885人に参加していただきましたので、達成状況は○にしております。

KPIにつきましては、市報、ホームページ、SNS等を活用したスポーツの日の広報回数を、目標値を2回としておりましたが、実績値が2回であったため、達成状況は○にしております。

成果としましては、1点目としてスポーツ奨励制度については、要綱制定のうへ、令和6年度当初予算に計上し、主に県予選等を経て全国大会に出場した選手1名あたり3万円を支給しました。また、市民体育館に成績優秀者を掲示するための顕彰パネルの備品購入費を併せて計上しました。

2点目として、10月にスポーツフェスタを開催しましたが、スポーツ推進月間に各種スポーツ大会に参加した人数は1,885人と目標を上回りました。

課題としましては、スポーツフェスタ事業に対しての広報・周知が行き届いていないのが現状です。また、各競技大会の実施は遺漏なく実施しておりますが、大会を開くこと自体が事業目的になっている傾向が強く、現状では直接的にスポーツ振興に結びつくかたちにはなっていないのが現状です。予算規模も小さく、全般的に各種競技の機運を高めるまでには至っていないため、今後の方向性について協議・検討する必要があると考えております。

今後の対応といたしましては、各種スポーツ大会の開催のみならず、本市におけるスポーツ振興を目的として、子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加できる各種スポーツ体験会や教室を開催するなど、スポーツの楽しさや達成感を体感していただくことで運動への関心を高め、市民の皆様の健康づくりにつながるような取組となるよう努めてまいりたいと考えております。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

この件について、何か御意見、御質問はありませんか。

鬼頭委員、どうぞ。

○委員 鬼頭良典君

市民体育館の顕彰パネルは、市民体育館だけですか。

○スポーツ振興課長 鍋山義幸君

今のところは市民体育館だけになります。

○委員 鬼頭良典君

僕は、何回かバトミントンをしに行くので目にするのですが、体育館に行かない人は、全く目にしないのかなと思うので、もっと違う、例えば市役所のロビーとかにも広げてもいいのかなと思いましたので、意見です。

○教育長 山田英俊君

スポーツ振興課長、どうぞ。

○スポーツ振興課長 鍋山義幸君

実際に顕彰者全ての方が掲げられているわけではないので、入れ替えをしていますので、前の実績の方は外している状況があります。なので、もう一つ出来れば違う所にも置けるのかなというところで、予算化と、後はどこに設置できるのかというのは、いま検討中でございます。

○委員 鬼頭良典君

お願いします。

○教育長 山田英俊君

他には、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

よろしければ、次に、施策16 生涯スポーツ推進のための環境・体制の充実について、重点取組16-1をスポーツ振興課から説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 鍋山義幸君

それでは、重点取組16-1 総合公園内等体育施設の管理運営・利用促進について、説明させていただきます。

事業内容につきましては、市民のスポーツに関する幅広いニーズに対応するためのスポーツ推進委員などのスポーツ指導者の育成や市内のスポーツ施設を市民が安全で安心して快適に利用できるよう、計画的なスポーツ施設の整備や市民の皆様が親しみをもちたいだけ施設運営などを通じた生涯スポーツを推進するための環境・体制の充実を図るものです。

令和6年度のKGIにつきましては、利用者アンケートにおける施設の総合満足度が、

満足・概ね満足の割合が83パーセントを目標値としておりましたが、実績値は97パーセントとなっておりますので、達成状況は○としております。この結果を踏まえまして、令和7年度以降の目標値を98パーセントに修正しております。

KPIにつきましては、利用者アンケートにおける週1回以上施設を利用の割合が46パーセントを目標値としておりましたが、実績値は52パーセントとなっているため達成状況は○としております。また、体育館等スポーツ施設の利用人数につきましては、目標値を16万800人としておりましたが、実績値は21万4,026人となり、目標を達成しておりますので、達成状況は○としております。

成果としましては、施設利用者の来館者については、目標を上回って達成できました。また、リピーターも増加している中で、総合満足度も高い水準を維持することができました。

課題としましては、運営上の大きな事故、問題等は生じておりませんが、大型改修工事実施後においても施設の老朽化による不具合が度々生じているため、今後も財政当局と協議をしながら予算を確保し、課題解決を図っていきたくと考えております。

今後は、指定管理者と連携を取りながら、利用者の満足度向上につながる自主事業の検討や、適切な施設の維持管理に努めてまいります。また、指定管理者においても新たなイベントを企画するなど、利用者増加に向けた取組を行っていますが、引き続き初心者向けのスポーツ体験会などのイベントを開催しつつ、スポーツ振興、施設の利用者増加につなげていきたくと考えております。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

この件について、何か御意見等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

では最後に、施策17 地域に密着したスポーツイベント開催による地域活性化について、重点取組17-1をスポーツ振興課から説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 鍋山義幸君

それでは43ページをご覧ください。重点取組17-1 地域に密着したスポーツイベントの開催について、説明させていただきます。

事業内容につきましては、総合公園から長井・稲童を經由し自衛隊築城基地周辺を使用する、ゆくはしシーサイドハーフマラソンを開催するとともに、子どもから高齢者まで様々なライフステージに応じたスポーツイベントを企画するなどして、スポーツの振興を図り、地域活性化へつなげていきます。また、新しい生活様式に即したスポーツ大会・イベントの在り方の検証を行うとともに、大会中止の際の代替イベントの企画・検討を行います。

令和6年度のKGIにつきましては、大会に参加することで、行橋市の魅力を感じた

人の割合が88パーセントとしておりましたが、実績値は80パーセントであったため、達成状況は△としております。

KPIにつきましては、次回大会も参加したい人の割合が88パーセントを目標値としておりましたが、実績値は92パーセントであったため、達成状況は○としております。また、大会運営について満足した人の割合を88パーセントとしておりましたが、実績値は77パーセントであったため、達成状況は△としております。

成果としましては、ボランティアとして、高校生、京都高校生の33名が初めて参画いただきまして、大会運営に携わっていただきました。生徒にとっては、本大会でのボランティア活動を地域貢献や学びの場として捉え、参加していただいております。今後、他の学校にも幅広く参画を呼び掛けてまいりたいと思います。

また、ハーフマラソンの部のゲストランナーに安川電機陸上部監督の中本健太郎氏を迎え、参加ランナーからは、地元企業のオリンピアンへの参加が刺激になった、との声が寄せられるなど、盛り上がりを見せました。また、5キロの部のゲストランナーには、視覚障害のあるパラサイクリング日本代表の木村和平氏をお迎えし、目の見えない状態で身体を動かすブラインドストレッチ体験のワークショップやステージトークショーを会場で開催し、パラスポーツの普及に向けた取組も実施いたしました。

課題としましては、昨今の物価上昇の影響で全般的に想定していたよりも経費の増加が目立ちました。令和6年度の大会では参加料を値上げ、ハーフマラソンの部で1千円値上げしておりますが、さらなる物価上昇が来年度以降も継続するのであれば、今後、新規協賛獲得も含め、財源の確保について対応が必要であると考えております。

今後の対応につきましては、今回のアンケート結果や各部門での反省点を鑑みながら、実行委員会や各部会で情報共有を行い、次年度以降の大会に向けて課題解決に取り組んでいきたいと考えております。説明は以上でございます。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。ここまでで何か御意見や御質問はありませんか。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

(2) 議案第26号 令和7年度行橋市一般会計補正予算に対する意見の申出について

○教育長 山田英俊君

続いて、議案第26号 令和7年度行橋市一般会計補正予算に対する意見の申出についてです。こちらの審議につきましては、9月定例会に先立っての審議となりますので、非公開で進めたいと思いますが、御異議はありませんか。

(「ありません」の声あり)

それでは、議案第26号は、非公開とさせていただきます。
非公開のため、その他事項が終了した後に審議したいと思いますので、よろしくお願
いします。

(3) 議案第27号 人事案件について

○教育長 山田英俊君

次に、議案第27号の人事案件についてですが、1点目の会計年度任用職員の休職に
ついては、後ほど非公開で説明を受けることとします。

では、2点目の会計年度任用職員の退職について、防災食育センターより説明をお願
いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

防災食育センターの人事案件について、本日配付資料の2枚目をご覧ください。

防災食育センターの人事案件です。7月31日をもって、会計年度任用の調理員1名
が退職いたします。説明は以上でございます。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御質問はありませんか。

(「ありません」の声あり)

4. 報告事項

(1) 報告第18号 人事案件について

○教育長 山田英俊君

それでは、報告事項に入ります。

報告第18号の人事案件について、説明をお願いします。

教育総務課、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明します。資料の10ページをお願いいたします。

防災食育センターに所属する職員から、育児休業の申請がなされました。申請された
休業期間は、令和7年7月10日から9月30日までとなっており、今回、育児休業を
承認する旨の発令を行ったところですが、発令にあたり、教育委員会会議に諮る時間的猶
予がなかったために、教育長による臨時代理を行い、本日、報告をさせていただいたと
ころでございます。以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、御意見等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

5. その他

(1) 令和7年度子ども議会について

○教育長 山田英俊君

では、その他に入らせていただきます。

その他 令和7年度子ども議会について、説明をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

令和7年度の子ども議会については、小学生6名、中学生13名、計19名の子ども議員が参加しております。6月8日日曜日の事前研修と先週7月26日土曜日のリハーサルを経まして、今週末8月2日土曜日に本番を迎えます。

子ども議員たちは、日頃の勉強、クラブや部活などで忙しい中、一生懸命いま取り組んでいるところです。資料の11ページが当日のスケジュールとなっておりますが、令和6年度の実績を参考にして、子ども議員1人あたり8分程度でスケジュールを組んでおります。当日は、10時からスタートして、昼食休憩をはさんで、14時15分から14時半ごろまでには終了予定となっております。

また資料の12、13ページに子ども議員の質問内容を発言順番ごとにまとめております。8月2日土曜日の本番に、お時間が許す委員の方は、ぜひ傍聴にお越しいただければと思っております。また、もし傍聴に来られる場合は、一言、教育総務課にお声かけいただければと思います。以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、御意見等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

それでは、次に、次回開催日について、説明をお願いします。

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

次回開催は、日時は8月28日木曜日、13時30分から、場所はここ第2委員会室でいかがでしょうか。

(各委員「大丈夫です」の声あり)

○教育長 山田英俊君

では、次回定例教育委員会会議の日程は、8月28日木曜日、13時30分からよろしくお願いたします。

それでは、ここからは非公開での審議とします。

15時31分

=====非公開=====

※議案第26号及び議案第27号について承認。

6. 閉会

○教育長 山田英俊君

以上で本日の議事内容は、終了です。

これをもちまして、第8回臨時教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(「お疲れ様でした」の声あり)

閉会 15時49分